

文部科学省特別経費（国立大学機能強化分）

「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」

平成29年度「学生海外派遣」プログラム報告集

学生海外調査研究

**国立大学法人 お茶の水女子大学
グローバルリーダーシップ研究所**

平成 30 年 3 月 31 日

平成 29 年度「学生海外派遣」プログラム報告書 目次

タイトル	派遣者名	報告書	英文要旨
雨水利用促進に向けた雨水利用受容の影響因子の把握及び受容への情報提示の影響	西田 かおり …	1	26
19 世紀後半パリの区庁舎装飾画における「人生の諸段階」主題：共和主義と象徴主義	原田 佳織 …	8	27
ニジンスキーとその振付作品に関する資料調査	佐藤 真知子 …	15	28
出生前検査で胎児の先天性疾患を指摘された妊婦とパートナーへの情報提供用資料に関する調査	渡辺 基子 …	21	29

学生海外調査研究	
雨水利用促進に向けた雨水利用受容の影響因子の把握及び受容への情報提示の影響	
氏名 西田 かおり	生活工学共同専攻
期間	2017 年 7 月 20 日～2017 年 8 月 21 日
場所	スリランカ民主社会主義共和国南部州ゴール県
施設	Ruhuna 大学等

内容報告

1. 背景

現在，世界各地域にて水需要量の急激な増加が課題となっている．水使用は生活用水，工業用水，農業用水に三分されるが，特に人口増加や経済発展に伴う生活用水需要の今後の増加が懸念される．一方で，生活用水需要を賄うのに十分な水道水給水量を確保できていない地域は多い．そこで，水道水以外の水源の家庭内での利用を今後推進していく必要があると考えられる．水道水以外の水源としては，地下水・雑排水・雨水等が挙げられる．特に雨水は，集水・貯留が容易であるだけでなく，使用に際して高度な処理を必要としないため，家庭レベルでの代替使用が可能であると考えられる．

これまで，雨水の家庭内利用の可能性については雨水の代替利用可能量の観点から議論されてきており，有効性が確かめられている．雨水利用は水道水以外の他水源（再生水，淡水化された水等）に比較し，家庭レベルで低コストにて水道水給水量の不足に対応することのできる即効策であるため，今後の拡大が期待される．しかしながら，各水源の代替利用の普及においては社会における利用への受容が必要不可欠であり，その不足により利用が拡大しなかった例は多い．雨水もまた同様に，社会における利用への受容が欠かせないものと考えられるが，その研究例は少ない．本調査では，実際に人々が水不足に直面している地域での雨水の家庭内利用に対する社会の受容程度の把握，また，受容拡大に有効な方法の探索を目的として，調査を行うこととした．

2. 雨水の家庭内利用

2.1 雨水の水質

雨水は一般的に表流水と比較して病原体の混入リスクが非常に少なく，その水質はほとんどの用途に適していることが報告されている．ただし屋根などから取水した雨水の水質は，屋根に堆積した大気中浮遊物質や鳥等の排泄物などの影響を受ける可能性がある．そのため，集水時における雨水水質を考慮した集水方式が必要である．降雨初期では特に，集水域での堆積物の影響を受けやすいため，初期雨水の排除が有効であると考えられている．

2.2 家庭内における利用方法

上述のように集水初期の雨水を除けば，雨水水質の変動は小さい．雨水利用の際の貯留法としては，図 1 に建物屋根面から雨樋，ルーフドレン等を利用した貯留が一般的である．初期雨水の排除方法には，降り始めの雨水を一定量初期雨水として溜め，超過した雨水を雨水利用に貯留する方法が挙げられる．

水量の確保という点では，その地域の降水量の推定により使用可能量をおおよそ推定できる．ただし家庭利用においては，どの程度の貯留槽を確保するかによって利用可能量が決まるとも考えられる．

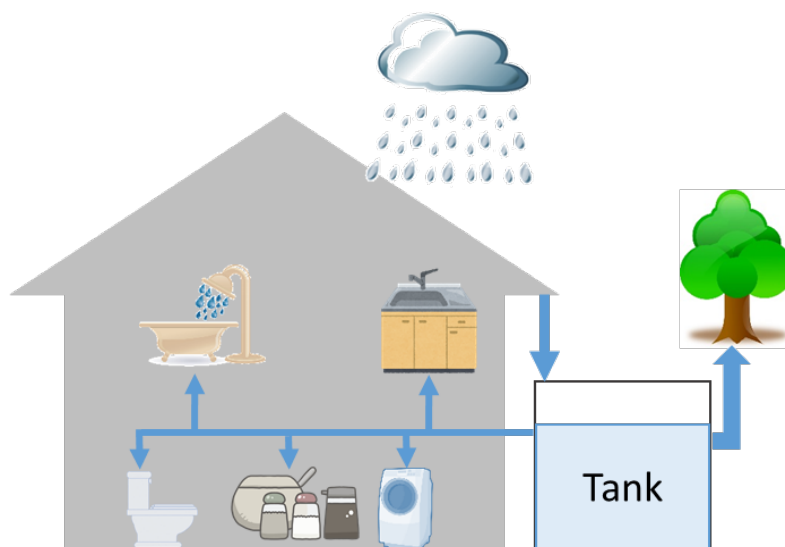


図1 家庭内における雨水利用のイメージ

2.3 家庭内における利用用途

雨水は先述の通り、元来ほとんどの用途に適しており、初期雨水の排除により良好な水質の雨水を貯留することが可能である。雨水の利用は世界各地域で始まりつつある。表1に世界各地域における雨水利用例を示す。表1に示す通り、その代表的な利用用途はサンタカタリーナ（ブラジル）ではトイレ、洗濯であり、オーストラリアではトイレ、洗濯、屋外となっている。本調査においても雨水利用が可能な用途は屋外、トイレ、洗濯となっており、人とのコンタクトが少ない用途が主な利用方法となっている。

表1 世界における雨水利用例

参考文献	地域	利用用途
Ghisi E. <i>et al.</i> (2007)	サンタカタリーナ, ブラジル	トイレ, 洗濯
Moy C. (2011)	イラワラ, オーストラリア	トイレ, 洗濯, 屋外
Gurung T. <i>et al.</i> (2014)	オーストラリア	トイレ, 洗濯, 屋外
Mukheibir P. <i>et al.</i> (2014)		
Delaney C. <i>et al.</i> (2015)		

3. 既存研究

過去に、再生水の水道水に代わる利用のプロジェクトにおいて、社会における受容が低いために再生水の利用が進まなかった例は多いことが報告されている。このように、水道水以外の水源の水道水に代わる利用の拡大にはその受容が必要不可欠であり、受容が低い場合には有効性が明らかな場合においても利用は進まない。そこで受容に関する調査が必要である。しかしながら、既存研究では、主に再生水や淡水化された水の利用への受容に関する調査が行われており、雨水利用への受容に関する調査はほとんどない。

再生水利用への受容の調査結果を主にまとめる。既存調査では、以下の点が主に調査されている。

- ・各利用用途への受容程度（どの用途であれば受容されるのか）
- ・受容程度の決定因子
- ・利用に対する許容コスト

このような調査の結果、人とのコンタクトが少ない用途（屋外、トイレ、洗濯等）ほど、再生水の利用が受容されることが各既存調査で報告されている。また、受容には、水資源保全・環境問題への認識、利用に伴う健康状態への影響に対する認識、再生水にかかる処理費用等も受容程度に影響を与えることが分かっている。また、水利用者における再生水利用の最大の利益は、水利用時の費用節減であった。また、多くの既存調査にて、処理方法についての知識を豊富に持つ人ほど、受容程度が高いことも報告されている。

再生水に比較し、水質への不安を感じる人が少ないことが予想される雨水の場合にも、同様の傾向があるのか、検討が必要である。

4. 調査概要

4.1 調査対象地域

本調査では、スリランカ民主社会主義共和国南部州ゴール県ゴール市およびアハンガマ市を対象とした。当該国の気候は熱帯性・高温多湿であり、国土は乾燥地帯と湿潤地帯に大別される。対象とした南部州ゴール県は湿潤地帯にあたる。湿潤地帯の年間降水量は **2,350 mm** となっている。水道水給水は行われているが、その普及率は **38 %**、水道水給水時間は平均して **17 時間/日** であり、未だ十分な給水が行われているとは言えない。以上より、今回の対象地域は、降水量は世界平均に比較的十分であるが、水道を介した給水においては不足している地域の代表例と言える。

4.2 調査の流れ

本調査では、回答者一人に対し、二度の質問紙調査を行った。以下に詳細を記す。

一度目の質問紙調査では、対象地域における家庭内雨水利用への受容程度を把握すること、またその受容の決定因子を知ることが目的とした調査を行った。

二度目の質問紙調査では、回答者に対して雨水利用に関する情報提供を行った後に、再度、家庭内雨水利用への受容程度を調査した。この結果を、一度目の質問紙調査にて得られた情報提供前の受容程度と比較することで、情報提供による受容程度の増大が見られるのか検討することとした。尚、提供する情報内容は、雨水水質と利用可能用途、雨水利用可能量、雨水利用に係るコストとし、雨水利用可能量、雨水利用に係るコストについては各回答者家庭の用途別水使用量（屋外、トイレ、トイレビデ、洗濯、風呂、台所）を基に推定した。

4.3 調査準備

本調査を行うにあたり、調査開始前に以下の準備を行った。

4.3.1 質問用紙の作成

上述の通り、本調査では二度の質問紙調査を行っている。一度目の質問紙内容は以下の通りである。

(1) 利用水源と利用への満足度

各水使用用途（屋外、トイレ、洗濯、風呂、台所）に利用している水源を調査する項目とした。また、利用している水源利用への満足度を三段階にて、量、質、コストの観点から評価してもらう質問項目も作成した。

(2) 雨水利用経験、雨水利用イメージの有無

雨水利用経験の有無を尋ねる項目とした。利用経験が無い場合には、家庭内において貯留・利用する方法のイメージを持っているかについても確認する質問項目を作成した。

(3) 雨水利用に対する受容程度とその理由

各水使用用途（屋外、トイレ、洗濯、風呂、台所）に雨水を利用することへの受容程度を 5 段階評価にて尋ねる項目とした。また、その理由についても用途ごとに確認する質問項目を作成した。

(4) 基本情報

回答者の基本情報として、性別・年齢・世帯収入・教育レベルについて、尋ねる項目とした。

続いて、以下に二度目の質問紙内容を示す。

(1) 雨水利用に対する受容程度

一度目の質問紙同様、各水使用用途（屋外、トイレ、洗濯、風呂、台所）に雨水を利用することへの受容程度を 5 段階評価（1：受容しない～3：受容する～5：雨水貯留タンクを導入したいと思う）にて尋ねる項目とした。

(2) 受容程度に最も影響を与えた情報

二度目の質問紙調査実施前に提供する情報（雨水水質と利用可能用途、雨水利用可能量、雨水利用に係るコストとし、雨水利用可能量、雨水利用に係るコスト）のうち、どの情報が最も、回答者の雨水利用への受容程度に影響を与えたかを尋ねる項目とした。

(3) 給水制限への認識

給水制限により生活に不便を感じているかを尋ねる項目とした。

(4) 節水意識の有無・水資源量への認識

家庭内において、節水のために行っている行動があるかを尋ねる項目とした。また、利用可能な水資源量が将来にも十分にあると考えるかについても尋ねる項目を作成した。

4.3.2 回答者に提供する情報の準備

前述の通り、二度行う質問紙調査のうち二度目の調査の前には回答者に対して三種の情報を提供することとした。以下に調査前に準備した情報について詳細を記す。

(1) 雨水水質と利用可能用途

雨水水質を水道水、地下水と比較し、利用可能な家庭内用途を示す表を作成した。比較項目

は、色度および濁度、大腸菌数、金属類とした。用途としては屋外、トイレ、洗濯のそれぞれについて利用可能かどうか、水質を基に判断し記した。以下に作成した表を示す。

表 2 雨水水質と利用可能用途を情報として提供するために使用した表

	Colour and Turbidity	E. coli	Metals		Possible purpose to use
National water	Good	not exist	not exist		Gardening: OK Toilets: OK Laundry: OK
Groundwater	Good	not exist	exist		Gardening: OK Toilets: OK Laundry: △ (Metals in groundwater may color clothes)
Rainwater stored in a tank	Good	<10 / 100mL	not exist		Gardening: OK Toilets: OK (Scientifically, this concentration of E. coli in tanks has no influence on health) Laundry: OK

(2) 雨水利用可能量

1日を通じた利用可能量について、水道水、地下水と比較した。

また、回答者の家庭における用途別水使用量（屋外、トイレ、トイレビデ、洗濯、風呂、台所）および回答者居住地域における降水量データを基に、年間を通じた雨水利用可能量を雨水利用シミュレーションにて推定した。雨水の利用用途は、屋外・トイレ・洗濯の場合、および、屋外・トイレの場合の二つの場合を想定したシミュレーションを行った。尚、回答者の家庭における用途別水使用量については所属する研究室にて行っていた水使用量実測調査の結果を提供頂き、使用した。図 2 に、年間を通じた雨水利用可能量のシミュレーション結果として、実際に提供した情報の一例を示す。このような情報を提示することで、年間を通じた降水量変動に対し、雨水による水道水需要量の代替がどの程度可能なのか、年間を通じた変動を視覚的に回答者に理解してもらうことが可能であると考えられる。

Rainwater availability in your house based on 2015–2016 precipitation when roof area is 50 m² and tank volume is 5000 L

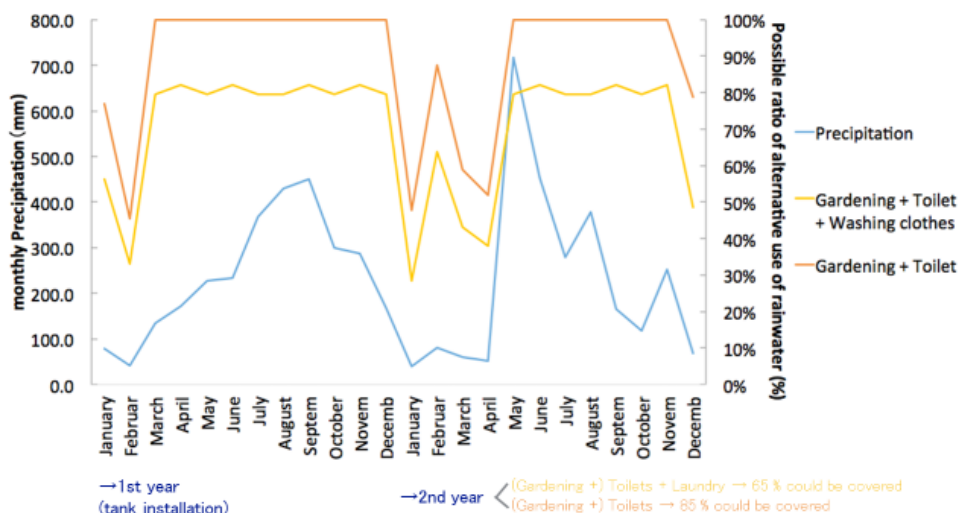


図 2 雨水利用可能量のシミュレーション結果として提供した情報の一例

また、シミュレーション結果を基に、家庭内における水需要をどれだけ雨水により代替可能かを視覚的に表現した図も、情報として提供した。

(3) 雨水利用に係るコスト

家庭内での雨水利用に際してかかる費用としては雨水タンクの設置費用が挙げられ、一般的タンクである地上設置型フェロセメントタイプのタンクの場合にはその費用は Rs. 50,000 である。また、水道料金算定方法はインターネット上で細かく公表されており、この算定方法および(2)の雨水利用可能量推定結果を基に、雨水利用により水道料金をどれだけ低減できるか、という推定が可能である。今回はこの推定結果より、雨水利用により低減された分の水道料金にて、雨水タンクの設置費用 Rs. 50,000 を何年で補うことができるか、という推定を行い、雨水利用に係るコストの情報として提供した。以下に、提供した情報文の一例を日本語にて示す。

情報文の一例：

「家庭内での雨水利用には初期費用が必要となります。地上設置型のフェロセメントタンクを設置した場合には、Rs. 50,000 が必要です。ここで、雨水を屋外、トイレ、洗濯に利用した場合、あなたの家庭では一ヶ月当たり Rs. 90.7 を節約することが可能です。つまり、45.9 年で初期設置費用をカバーすることができます。」

4.4 調査日程

本調査は、7 月 20 日より 8 月 20 日までの 1 ヶ月間実施した。毎週 3～4 日間は回答者に提供する情報の準備、および、質問紙調査を行うための調査対象家庭の事前訪問等を行った。残る毎週 3 日は、家庭を訪問し質問紙調査を実施した。

5. 結果

41 軒の家庭に対して、それぞれ二度の質問紙調査を実施した。結果については解析を進めているところであるが、傾向としては雨水利用への受容は屋外およびトイレへの利用では中程度（受容はするが、具体的に貯留タンクを設置しようとは思わない）の家庭が多い一方で、洗濯への利用では中程度の家庭および受容しない家庭が同程度存在した。風呂、台所への利用ではほとんどの家庭が受容しないと回答した。また、二度目の質問紙調査前に提供した情報はどれも回答者の受容度に影響を与えていた。特に雨水利用に係るコストに関する情報の与える影響は大きく、雨水タンクの設置費用を雨水利用により低減された分の水道料金にて補うのに当たりかかる年数が数十年以上と長い場合には、回答者の受容度に影響を与える傾向が強く見られた。

6. 最後に

本調査では、給水量の不足している地域での雨水の水道水に代わる利用を促進するために、スリランカ民主社会主義共和国にて雨水の利用への社会における受容度に関する調査を行った。結果については解析中であるが、社会における雨水利用への受容程度およびその影響因子、また、雨水利用に関する情報提供による受容拡大の可能性を論ずることが可能となるデータを収集することができたと考えている。雨水利用への社会の受容程度に関する研究はこれまで数少なく、また、本調査で対象としたスリランカ民主社会主義共和国は世界平均に比較して十分な降水量があるが、深刻な給水量の不足に直面している地域の一つであることより、貴重なデータとなった。

また、調査においては人々の水使用のあり方や水資源の捉え方等、現地での調査を行わなければ、得ることのできない質的情報を多く得ることができた。

今後は、本調査で行った二度の質問紙調査の結果を解析し、社会における雨水利用への受容の在り方を捉えていきたいと考えている。受容の程度やその影響因子は、再生水や淡水化された水の場合とは異なるのかを把握し、また、雨水利用に関する情報を持つことによる受容程度の増大の有無を解析していく。このような解析結果を、今回調査中に得ることのできた質的情報と併せて検討していくことで、今後の雨水利用拡大に有用な知見が得られるものと考えている。日本水環境学会や日本建築学会等で発表していく予定である。また、今回得られた結果を基に、博士論文の中核を担う解析が可能であると考えている。

7. 謝辞

この度は、お茶の水女子大学「グローバル女性リーダー育成カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダーシップ論の発信」プロジェクト「学生海外派遣プログラム」に採択頂き、本調査へのご支援を頂きましたことを感謝申し上げます。本調査の遂行に当たり本学指導教員の大瀧雅寛教授、一橋大学大瀧友里奈教授には、協力大学のご紹介、データのご提供を頂き、また、調査遂行に当たり大変貴重なご助言も頂きました。更には現地調査中におきましても大変お世話になりました。深く感謝申し上げます。現地調査においては University of Ruhuna の Dr. Chaminda Tushara、東洋大学の荒巻俊也教授、University of Ruhuna 学部生の Ms. Thathsaranee Rasangika, Ms. Tharaniya Joganathan、お茶の水女子大学学部生の北野栞理さんに大変なるご助力を頂きました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

参考文献

社団法人 雨水貯留浸透技術協会. 雨水利用ハンドブック. 1998.

松原誠, 井上弥九郎, 榊原隆, 山下洋正. 都市雨水の水質特性と利用効果に関する調査報告書. 国土技術政策総合研究所資料第15号. 2002;

雨水市民の会 HP. Available from: <http://www.skywater.jp/question>

L. Domenech Rethinking water management: From centralised to decentralised water supply and sanitation models. *Documents d'Anàlisi Geogràfica*. 2011;57(2):293-310.

E. Ghisi, S. Mengotti de Oliveira Potential for potable water savings by combining the use of rainwater and greywater in houses in southern Brazil. *Building and Environment*. 2007; 47: 1731-1742

C. Moy Rainwater Tank Households. *Geographical Research*. 2012; 50(2): 504-216

T. R. Gurung, R. A. Stewart, C. D. Beal, A. K. Sharma. Smart meter enabled water end-use demand data: platform for the enhanced infrastructure planning of contemporary urban water supply networks. *Journal of Cleaner Production*. 2014

P. Mukheibir, T. Boyle, C. Moy, S. White Estimating the reliable water substitution from household rainwater tanks. *Water Practice & Technology*. 2014; 9 (3)

C. Delaney, D. Fam The 'meaning' behing household rainwater use: An Australian case study. *Technology in Society*. 2015; 42: 179-186

- S. Dolnicar, A. Hurlimann, L.D. Nghiem The effect of information on public acceptance – The case of water from alternative sources. *Journal of Environmental Management*. 2010; 91: 1288-1293
- E. Friedler, O. Lahav, H. Jizhaki, T. Lahab Study of urban population attitudes towards various wastewater reuse options: Israel as a case study. *Journal of environmental management*. 2006; 81: 360-370
- S. Dolnicar, A. Hurliman, B. Grun What affects public acceptance of recycled and desalinated water?. 2011; 45: 933-943
- National Water Supply & Drainage Board HP. Available from
http://www.waterboard.lk/web/index.php?option=com_content&view=article&id=50&Itemid=210&lang=en#key-facts-and-figures
- S. Sendanayake RAINWATER HARVESTING FOR URBAN LIVING. 2016

にしだ かおり／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 生活工学共同専攻

指導教員によるコメント

本研究は水道供給では賄えない水量を、代替水資源である雨水を利用することにより解決を図ろうとするものであるが、水道供給が十分行えている日本国内でなく、人口増や都市化および経済発展が見込まれる海外諸国で重要となる課題である。その点、本プログラムによって海外調査を実施する意義が大変高い研究である。さらに、本研究の目的と照らし合わせて、降雨量が多いが、水道供給が不十分である地域として、スリランカ南部地域を選択している点は、非常に的確である。本研究の成果が、そのまま対象地域で活用可能な成果となる意味での社会還元性は高い。研究の実施状況については、アンケート内容を主体的に立案し、現地の協力大学（Ruhuna 大学）の学生の協力を仰ぎながらも、調査対象家庭を見つけて実施した点は高く評価できる。アンケート内容や、住民への情報の開示方法には、今後も改良が必要であると考えられるが、一定の研究成果が出ている点も評価できる。

（基幹研究院自然科学系・大瀧雅寛）

学生海外調査研究	
19 世紀末パリの区庁舎装飾画における「人生の諸段階」主題：共和主義と象徴主義	
氏名	原田 佳織
	比較社会文化学専攻
期間	2017 年 9 月 10 日～2017 年 9 月 22 日
場所	パリ、ナンシー、ディジョン（フランス）
施設	フランス国立図書館、美術史研究所図書館、オルセー美術館資料室、ロダン美術館資料室、パリ古文書館、ナンシー市古文書館、ナンシー派美術館、ディジョン美術館

内容報告

1. 研究目的

1-1. 研究の背景

19 世紀末の西洋美術において、中世頃から描かれ続けてきた「人生の諸段階」の主題は、この時代に芽生えた新たな、生命への関心と融合し、さらに連作やフリーズの形態の流行と並行しながら多数の作品に表現された。従来の研究では、西欧の広い地域にまたがり、文学や音楽など様々な芸術にわたって展開された、生命の循環や人生の諸段階のテーマについて、世紀末に高まった象徴主義の観点から関心が寄せられてきた。

しかし報告者は、これまでの調査を通じて、第三共和制において同主題がとりわけこの時代の政治的なイデオロギーを表す場であった公共装飾に数多く取り上げられていることを明らかにしてきた。そこでは、この主題は新たな表現によって実現されることで、当時の共和主義の理念や科学実証主義を背景とした生命観と結びついている可能性が示された。

1-2. 問題の所在

これらの区庁舎装飾画に「人生の諸段階」が描かれたのは、たしかに 1879 年以降の王党派の弱体化と共和派による民主的国家形成の文脈において、市民の戸籍を司り、出生、婚姻、死亡を管理し、市民を共和制国家に統合してゆく役目を果たした区庁舎のなかの大きな壁面が最もそれに適していたからであろう。それは、普仏戦争の敗戦とパリ・コミューンを経て、破壊された公的建造物の再建に伴う内部装飾の必要性和、さらに、国家繁栄のために回復が目指された教育や家族に関する価値観により、一層推し進められたのである。

具体的には、フランスの歴史上、王政と緊密に結びついてきたカトリックの勢力に対し、市民の婚姻を法的に規定する市民婚の儀式の場となった婚姻の間では、文字通りの市民婚の主題から、母子を含む家族、さらに人生の諸段階へと次第にその範囲を広げられてゆく図像が描かれることとなった。これらの装飾画は、共和制による国家形成のなかで、一方でそれまでの国家の伝統と結びつく正当性の保持を求めつつ、それとともに希求された新たなイコノグラフィー（図像体系）の創出のための場として機能していたといえるだろう。

しかし、報告者がこれまでに行った一部の一次資料調査を通じて明らかとなったのは、公募制に基づく多種多様な画家の参加と、行政官から芸術家まで幅広い委員の審査とを経て制作された装飾画群は、単純な理念の絵画化にとどまらず、様々な図像的、様式的試みと装飾的意図が交差する、複雑な様相を呈していたということである。したがって本研究の考察は、当時の政治や教育さらに科学的、宗教的な関心の絡み合いのなかで個々の表現を捉え直す姿勢を要する。

1-3. 調査の目的と意義

本海外調査では、上記の区庁舎装飾画のなかでも特に画家特有の表現がみられる、世紀転換期に制作された次の二つの作例を中心とし、制作の背景から同時代の受容に至る基本的な状況を把握することを試みる。これらの作例については、最終的に報告者の博士論文において詳しく扱う予定である。

- ① ヴィクトール・プルヴェ（1858-1934）イッシー＝レ＝ムリノー庁舎階段装飾画《人生》（1897 年）
- ② ウジェーヌ・カリエール（1849-1906）パリ 12 区庁舎祝祭の間のための壁画連作「人生の諸段階」（1897 年～1906 年未完、パリ、プチ・パレ）

ナンシー地方出身の画家ヴィクトール・プルヴェに関しては、これまでその作品に関する総目録や

博士論文が刊行されておらず、フランスにおける展覧会カタログによる研究が数少ない先行研究となる¹。本研究にとってプルヴェによるイッシー＝レ＝ムリノー庁舎階段装飾壁画は、理想郷イメージとしてのこの主題のあり方を特徴的に示すという観点から重要な調査対象であり、理想的な社会のイメージを伴う同主題の表現のなかで、伝統的な宗教図像の翻案や現代的な楽園図の表現がどのように実現されたかが焦点となる。従来の研究では、プルヴェらの装飾画に「人生の諸段階」が表されたことや理想郷イメージの性質が指摘されてきたものの、そうした言及は主題の指摘にとどまっていたが、本研究では、共和主義と象徴主義という二つの大きな軸のなかで、文脈の類似する作品の比較と同時代背景への位置付けを行ってゆく。

本研究の対象とする区庁舎の内部装飾壁画は、これまで鮮明な図版が公開されていないことから、まず作品を実見し撮影を行う必要がある。さらにプルヴェの作例を中心に、上記主題の理想郷イメージとしての絵画化の問題を扱うためには、次のような観点から一次資料の調査を行う必要がある。

第一に図像の側面から、母子、家族の図像や輪舞などの図像を、同じく理想郷イメージを提示する他の作品と比較し、同主題のなかでの特徴を捉える。次に注文の側面から、以前に行われた他の公共装飾事業への参加が対象装飾画の注文につながったとの指摘がこれまでなされているが²、そうした注文経緯の詳細を確認する。最後に批評の側面から、これらの装飾画はソシエテ・ナショナルのサロンなどにおいて公開されたことが知られているが、その際の評価のあり方を調査することによって、同時代の批評家の目にイメージがどのように映ったのかを明らかにする。

これらの観点に加えて、主に対象装飾画の同時代受容の観点から、区庁舎装飾以外の公共壁画やオブジェ・ダールの分野で提示された同主題の表現に対象を広げ、実作品の撮影と資料の調査を試みる。以上の調査は、博士論文において19世紀末の区庁舎装飾における「人生の諸段階」主題を同時代社会に位置付ける考察を行う際に非常に重要なものとなる。

2. 調査の方法と対象

本調査は、フランスのパリ、ナンシー、ディジョンの三都市の図書館、美術館において行った。パリでは、イッシー＝レ＝ムリノー庁舎において、許可をいただいたうえで上記①のヴィクトール・プルヴェの制作した階段装飾画の撮影を行うとともに、パリ古文書館（Archives de Paris）にて、区庁舎装飾事業を実施した旧セーヌ県の芸術建築局の一次資料から、同作品に関する文書を調査した。また、上記②のウジェーヌ・カリエールによる12区庁舎のための連作について次の調査を行った。オルセー美術館資料室（Documentation du musée d'Orsay）では、旧国立美術館資料室の所蔵であったウジェーヌ・カリエールの書簡のうち、12区庁舎のための作品に関する文書を閲覧し、ロダン美術館資料室（Bibliothèque du musée Rodin）では、カリエールに関する雑誌・新聞記事を調査した。

ナンシーでは、プルヴェによる公共装飾画及び美術館所蔵作品の制作の経緯や、それらの作品における理想郷イメージに関して調査を行った。まず、プルヴェが1891～92年に、同じく地元出身の画家エミール・フリアン（1863-1932）とともに制作に関わったナンシー市庁舎グランド・サロンの内部装飾画について、ナンシー市古文書館（Archives municipales de Nancy）に所蔵される写真資料を調査した。次に、ナンシー派美術館・資料室（Musée de l'École de Nancy/ Documentation）にて、同館学芸員のオター氏を通じ、プルヴェ作品に関する文献資料のほか、プルヴェ自身が撮影し、絵画制作に使用した、家族やモデルを映した写真や、習作を映した当時の写真のデータの閲覧、さらにプルヴェによる絵画・彫刻作品の実見をさせていただいた。また、同館所蔵となっているプルヴェの大型作品は、スペースの問題からナンシー美術館で管理されているため、ナンシー美術館とその資料室においても、プルヴェとフリアンによる関連作品を実見し、資料調査を行った。

さらに上記に加えて、パリのフランス国立図書館（Bibliothèque nationale de France）、美術史研究所図書館（Bibliothèque de l'Institut national de l'histoire de l'art）にて、新聞・雑誌に掲載された批評と同時期の関連作品をめぐる資料の調査を行った。区庁舎装飾以外の公共装飾のなかで重要な参照項となる、ソルボンヌ大学旧化学大講堂のアルベール・ベナール（1849-1934）による壁画《死から再生する生》（1893～96年頃）については、許可をいただき、実見と撮影を行った。また、主題と受容の側面から関連の濃い作品のひとつである、ジャン・ダン（1854-1945）による《時のベッド》（1895年頃）について、所蔵先ディジョン美術館（Musée des Beaux-Arts de Dijon）の学芸員ルフランソワ氏にご協力いただき、実見・撮影と資料調査を行なった。

3. 調査内容と成果

以下では、上記の作品及び資料調査の内容とその成果を画家・彫刻家の作例ごとに記載する。

3-1. ヴィクトール・プルヴェ

今回の調査では、先述のようにヴィクトール・プルヴェの制作したイッシー＝レ＝ムリノー区庁舎階段装飾画《人生》を主な対象として、関連作品を含めた制作と受容に関する基本的な一次資料の調査を試みた。

まず 1891 年から 1892 年にかけて、プルヴェはナンシー市庁舎グランド・サロンのために、一年の十二ヵ月のテーマで楕円形装飾画（メダイオン）連作を制作した。この注文と制作の経緯に関しては、オター氏によって明らかにされている³。このグランド・サロンの装飾計画は既に 1879 年から開始されており、ナンシー出身の優れた画家という観点からエメ・モロ（1850-1913）への依頼が決定されていたが、その大規模な天井画の制作が長引き、壁面を装飾する二面のパネルと、より天井に近い位置に設置される十二点のメダイオンは他の画家へ依頼されることとなり、前者が同郷の画家フリアンへ、後者がプルヴェへ注文された。プルヴェは 92 年にメダイオンを完成させ、フリアンは 1895 年に二枚の縦長パネルによる連作「幸福の時」《花輪を戴く子供》《眠る子供》（ナンシー美術館）を提出した。

本調査では、ナンシー市古文書館の所蔵する作品写真から、これら全ての作品の図像を確認することができた。ここで注目されることは、プルヴェのメダイオンの図像には、9、10 月の収穫や 2 月の謝肉祭など季節の労働や行事を表す主題の他に 1 月の母子、5 月の夫婦の主題が必ずしも季節の必然性のないかたちで含まれており、家族の主題へのプルヴェの関心が反映されている点である。フリアンの「幸福の時」には、田舎の自然を背景に遊んだり休息をする家族の情景が描かれ、ここでは、花を摘み遊んだり、遊び疲れて眠る子供から、じっと目を瞑って立つ老齢の女性まで各世代の家族が描き分けられている。どちらも地方の人々の見慣れた生活を年間あるいは人生の循環の中で描き出しつつ、家族の幸福を理想化したかたちで表現しているといえる。

ナンシーで注文を受けた 1891 年から 90 年代後半にかけて、プルヴェは、パリ市庁舎装飾事業の複数のコンクールにも応募しているが採用に至らなかった。オター氏の論考によれば、そのうち議会図書室の天井画コンクールに関する 1898 年 12 月 14 日の美術委員会議事録において、このときカリエールとプルヴェは区庁舎の重要な注文を受けていたため除外されたと述べられている⁴。当時の二者へのセヌ県/パリ市からの公共装飾依頼を考えれば、カリエールへの注文とは 12 区庁舎祝祭のための連作であり、プルヴェへの注文とはイッシー＝レ＝ムリノー区庁舎階段装飾であることが明らかである。最終的な採用には至らなかったが、この連続するパリ市庁舎装飾事業への応募の際に、委員会の審査委員らに実力を認められたことが、1896 年のイッシー＝レ＝ムリノーの注文に繋がったのであろう。

1897 年 4 月のソシエテ・ナショナルのサロンに出品された、プルヴェによるイッシー＝レ＝ムリノー区庁舎階段装飾画の下絵（パリ、プチ・パレ）は、美術委員会から「連作全体の若干鈍い色調に、明るい光の効果を加えて、明暗を強調するように」と忠告を受けたが、その基本的計画は承認された⁵。したがって完成作では、下絵で画面を三つに区切っていた植物文様の枠が取り去られたことにより、全体が継ぎ目なく一つの画面に表され、人物群像が前後左右に多少動かされたことを除けば下絵の通りの構成が実現された。本調査では、パリ古文書館の資料に含まれる書簡から、この展示に先立つ 97 年 3 月、プルヴェは、おそらく美術委員会に向けて、あと残すは中央のパネルのみであり、注文に基づいて制作している自分の作品を見せたいと伝えていたことが明らかとなった⁶。97 年に制作された本作では、90 年代前半に制作されてきた公共装飾のための作品に比べ、「人生の諸段階」という主題がより直接的に、画面全体のまとまりのあるかたちで提示されているといえる。さらに主題の選択と表現に関して、フリアンら周囲の他の画家による装飾画との共通性をはっきりと確認することができた。

本作の制作過程に関して多くは知られていないが、同館学芸員のオター氏により、ナンシーのロレーヌ・イメージ・センター所蔵のプルヴェ撮影による写真の中から、《人生》のためにポーズをとるモデルを映したものが同定され、それらの写真と《人生》完成作のための素描との構図の一致が確認されている⁷。写真からは、複数の女性たちがモデルを務めていたことが分かり、それは完成作における人物の多様性を意図してのことであったと推測される。したがって実物のモデルを用いたデッサンを補うものとして、これらの写真が用いられていたことはほとんど確かであり、そのような写真の役割についてプルヴェ自身も後に語っていることが知られている⁸。さらに、ナンシー派美術館における本調査の際に、イッシー＝レ＝ムリノー区庁舎階段装飾画《人生》の、現存しない部分習作を映した写真が同館資料に含まれていることを教えていただき、各図像を比較して確認することができた。未公開のこの資料を含め、プルヴェの実際の制作を跡付ける写真のデータを確認できたことは、本調査の最も有意義な成果の一つである。

また、本作に対する批評の調査では、現地図書館でのみ閲覧可能な新聞・雑誌十二誌を閲覧し、新たに一編の批評を確認することができた⁹。作品の評価に関しては、これまでに先行研究でも扱われ

てきたが¹⁰、装飾画の主題を当時の文脈に照らして捉えつつ、上記のような注文、制作の過程を踏まえてプルヴェにおける本作の位置付けを明確にしてゆくためには本調査の成果をもとに研究を継続する必要があることも明らかとなった。

3-2. ウジェーヌ・カリエール

次に、上記②のカリエールによる連作に関して行なった今回の調査のうち、ロダン美術館資料室における新聞・雑誌批評の調査では、これまでに判明している記事の他に新規に見つかる資料はなかった。オルセー美術館資料室における書簡の調査では、以下の一次資料を新たに確認することができた。

- 1、ジョルジュ・ヴェラ書記によるセーヌ県美術委員会議事録（1899年2月10日）¹¹
- 2、ラルフ・ブラウンからカリエールへの書簡（1897年10月30日）¹²
- 3、同上（1898年11月30日）¹³
- 4、同上（1901年10月16日）¹⁴
- 5、同上（1903年12月3日）¹⁵
- 6、ラルフ・ブラウンの名刺に記載されたカリエール宛メッセージ（日付不明）¹⁶

以上の資料からは、これまでの調査で明らかとなった資料と合わせ、9年間にわたった本連作の制作過程の各時期に装飾事業の担当者や責任者と交わされたやりとりを追うことができるため、貴重な調査成果が得られた。これらの研究成果は今後の論文に執筆してゆきたい。

3-3. アルベール・ベナール、ジャン・ダン

以上に加えて本調査では、主題表現の観点から比較作品となる、ソルボンヌ大学旧化学大講堂のアルベール・ベナールによる壁画《死から再生する生》（1893～96年頃）及び、彫刻家ジャン・ダンによる《時のベッド》（1895年頃）の撮影と資料調査を行った。

公共装飾画の分野でフランスの国家を代表する活躍をした画家の一人であるアルベール・ベナールは、区庁舎装飾の複数の作品において「人世の諸段階」主題を取り上げており、象徴主義的なベナールの主題表現を実現させるうえで、このテーマは重要な役割を果たしていたといえる。ベナールの装飾画においても、国家形成に資する目的のために伝統的要素が求められ、それと同時に、新たな装飾画創出の意志を背景とした、主題面及び造形面の現代性が認められる。ベナールがソルボンヌ大学の講堂壁画として描いた本作は、上記の区庁舎装飾画における同主題の作品との比較という観点から重要な参照項であるが、特にベナールとカリエールは芸術家として近い関係にあった。ベナールの作品は当時、同時代あるいは過去の多くの芸術家と比較されているが、最も頻繁に結びつけられた画家がカリエールであった¹⁷。

パリの市庁舎装飾事業に関与していたベナールは、自身が学問の間天井画として、《諸科学を導き、人々に光を放つ真理》（1890年）を手掛けると同時に、同室の天井近くの三角小間装飾をカリエールに依頼するよう働きかけたことも知られている。カリエールはこの装飾画連作において、《磁気学》《化学》《地理学》《天文学》《植物学》《医学》《地質学》《考古学》《数学》《鉱物学》《物理学》《機械学》（1890～92年）で構成される諸科学の寓意を、それぞれ一人の人物像とそのポーズによる独自の表現によって示した。さらにベナールとカリエールは1890年代に改修されたソルボンヌ大学講堂のうち、それぞれ化学、自由教育の大講堂の装飾画を受注し、ベナールは上記の《死から再生する生》を、カリエールは、現存していないが、「パリの街の眺め」あるいは「目覚め」と呼ばれた作品を手掛けたのである。したがって、ベナールと友人で、このように装飾画制作のうえでも密接な繋がりのあったカリエールは、ベナールが本作において表現した、人間の生命を自然の循環に含めた、有機的な世界観を理解していたであろうと考えられる。

本調査では、ベナールの本作を実見・撮影し、図版では見ることでできなかった、特に画面左下の流動する物質のなかに描かれた人体の描写などの細部の表現を確認することができた。公共装飾画の表現を刷新するものとして、ベナールの本作を高く評価した当時の批評家の一人であるロジェ・マルクスは、ベナール自身による本作の説明を引用しつつ、本作には、あらゆる物質と存在が繰り返す永遠のサイクルが表現されているという循環的な世界観の解説を執筆している¹⁸。これらの改題に言及したシルヴァーマンはその著書において、本作を三つの場面から構成されるものとして、物質界から、自然のなかに人間の出現する場面、そして生物が大地へと帰ってゆく場面までが描かれていると説明している¹⁹。しかし本作の図像とロジェ・マルクスの解釈を確認すると、本作に表された、物質や自然のなかの人物像は、単純に物質や自然のなかでの発生と消滅と見ることはできない、複雑な色彩とポーズで表現されており、中央の女性と蛇や、画面右の果物を取る男女からは、宗教的テーマからの援用がみられる。今後の研究では、こうした表現について、共和主義と科学実証主義という当時の動向を踏まえたうえで、区庁舎装飾における表現を考える参考として研究してゆきたい。

またシルヴァーマンは、同じくロジェ・マルクスが評価した芸術家による表現として、ジャン・ダンによる《時のベッド》における「人生の諸段階」主題にも言及した。本調査では、主題がどのよう

に表されており、当時どう受け取られたのか、という観点から調査を試み、一辺が二メートルを超える大規模な立体作品である本作の細部描写を含め、各部分の浮彫と彫刻を調査することができた。さらに資料調査を行い、各部分の象徴的表現の意味に関する、当時の批評家による解釈を確認した。その結果、本作の背板と手前の側面部分には、「人生の喜び」と「人生の四つの時」という二重の同主題が表されており、加えて眠る子供や、朝を告げる鶏と夜を暗示する梟、そして「沈黙」「祈り」「眠り」「瞑想」という関連概念を示す頭部彫刻によって、中心主題に意味的な広がりをもたらされていることが確認できた。さらに、作品と制作当時の図版とを比較することで、おそらくディジョン美術館への収蔵以前に散逸した、作品の一部が存在したことがわかり、その箇所では、浮彫で表された十二組の植物と女性頭部によって、夜の十二時間の表現がなされていたことが判明した。ジャン・ダンによる本作には、重層的に「人生の諸段階」主題が凝縮された独自の表現が達成されているが、本作への当時の評価は必ずしも好意的でなく、象徴的表現が過剰であるという非難も受けた²⁰。

本調査で比較項として参照した、これらの二例は、区庁舎装飾画における類似主題の表現に比べると明らかに難解であり、それぞれの芸術家によって精巧に練られた主題表現が提示されている。反対に区庁舎装飾画では、大衆に分かりやすく訴えかけ、受け入れられ易い表現が実現された側面を認めることができる。実際、区庁舎装飾の注文と審査の過程に関する調査からは、作品を見て人々が共感し得るような表現が求められていた事例を確認することができた。

4. 今後の課題

プルヴェが関わった複数の公共装飾画における「人生の諸段階」主題の表現とそれに対する評価については、今後さらに調査を進める必要がある。しかし本調査によって、対象画家の公共装飾事業への参加に関する基本的な情報と、それらに関する最新の研究状況を知ることができ、さらに今後の研究に対するご協力をいただいたことは有意義な成果となった。今後の研究では、本調査で得られた成果をもとにして、特に同主題が当時どのように受け取られ、どのような役割を担ったかという観点から研究を進めたい。

5. 謝辞

本調査の実施にあたり、貴重な作品や資料の閲覧に際してご協力を賜りました、ブランディエヌ・オター氏、ミシェル・ライナン氏、ナイス・ルフランソワ氏をはじめ皆様に心より御礼申し上げます。

国際的な女性リーダーの育成を旨とする本プログラムにより、現地に赴くことを必要とする本調査の貴重な機会をいただきましたことに深謝いたします。

注

1. Victor Prouvé : 1858-1934 (2008) / Weisberg (2000) / *Peinture et Art nouveau* (1999).
2. Gabriel P. Weisberg, "Emile Friant et Victor Prouvé : entre naturalisme et symbolisme", *Peinture et Art nouveau* (1999), p.60.
3. Otter (2013).
4. Otter (2015), p.27.
5. *Triomphe des mairies* (1986), p.241.
6. Lettre de Victor Prouvé, Paris, 20 mars 97, Archives de Paris VR567.
7. Otter (2014), pp.20-22.
8. Luchetti (2001) / Otter (2014), p.21.
9. Soulier (1897).
10. 註1を参照。
11. Musée d'Orsay, documentation, Fonds Eugène Carrière, Correspondances, f^o. 42.
12. *Op.cit.*, f^o. 395.
13. *Op.cit.*, f^o. 396.
14. *Op.cit.*, f^o. 398.
15. *Op.cit.*, f^o. 399.
16. *Op.cit.*, f^o. 400.
17. Chantal (2001), p.58.
18. Marx (1896).
19. Silverman (1989).
20. Babin (1895).

参考文献

※主要資料名のみ掲載

オルセー美術館資料室 Musée d'Orsay, documentation, Fonds Eugène Carrière

Correspondances, f^o. 42, 395-400/ Ms425 (5,5)

パリ古文書館 Archives de Paris

Préfecture de la Seine, Direction des Beaux-Arts et de l'Architecture, Bibliothèques et Beaux-Arts, 1812-1962

Travaux d'équipement et de décoration, Mairies d'arrondissement ; Mairies de banlieue, VR 567

ナンシー市古文書館 Archives municipales de Nancy

Album de photographie, 13 Fi 7/65-70

一次文献

Babin (1895) : Gustave Babin, “Le Salon du Champ-de-Mars”, *L'Art décoratif moderne*, mai 1895, pp.171-121, 134-139.

Fourcard (1896) : L. De Fourcard, “Les Arts décoratifs aux Salons de 1896”, *Revue des arts décoratifs*, 1896, pp.181-186, 213-232.

Keyzer (1896) : Frances Keyzer, “Eugène Carrière”, *The Studio*, August 1896, pp.135-142.

Marx (1896) : Roger Marx, “La vie naît de la mort d'Albert Besnard”, *Revue encyclopédique*, 20 juin 1896, p.434.

Soulier (1897) : Gustave Soulier, “Notes d'art : Salon du Champ-de-Mars”, *L'Art et la vie*, 1897, p.379.

Société nationale des beaux-arts (1897), *Catalogue des ouvrages de peinture, sculpture, dessins, gravure, architecture et objet d'art, exposés au Champ-de-Mars le 24 avril 1897*, Paris : Lemerancier, 1897.

二次文献

Adam (1909) : Paul Adam, *Dix ans d'art français*, Paris : A. Méricant, 1909.

Amalvi (2006) : Christian Amalvi, *La République en Scène : les décors des mairies parisiennes, 1873-1914*, Action artistique de la ville de Paris, 2006.

Balan (2005) : Sandrine Balan, *Jean Dampt (1854-1945), artiste de l'âme*, Musée municipal de Semur-en-Auxois, Châtillon-sur-Seine : Association des amis du Châtillonnais, 2005.

Blanche (1985) : Claire Blanche, “Recherche sur un sculpteur du XIX^e siècle, Jean Dampt”, mémoire de maîtrise, Université de Dijon, 1985.

Chantal (2001) : Heuvrard-Beauvalot Chantal, *Albert Besnard (1849-1934) : une vocation de décorateur*, thèse de doctorat, Université Paris Ouest Nanterre La Défense, 2001.

Luchetti (2001) : Aude Luchetti, *Victor Prouvé. Le fonds photographique du musée de l'École de Nancy*, mémoire de maîtrise, Université de Nancy II, 2001.

Méneux (2010) : Catherine Méneux, “La vie renaissant de la mort : Art, science et symbolisme”, *L'Atelier : bulletin de l'association Le Temps d'Albert Besnard*, 2010, pp.21-25.

Otter (2015) : Blandine Otter, “Le triomphe de l'Hôtel de Ville de Paris : Les échecs de Victor Prouvé”, *Arts Nouveaux*, Nancy : Association des amis du musée de l'école de Nancy, no.31, septembre 2015, pp.18-27.

Otter (2014) : Blandine Otter, “Victor Prouvé et la commande de décoration publique parisienne”, *Arts Nouveaux*, Nancy : Association des amis du musée de l'école de Nancy, no.30, septembre 2014, pp.20-29.

Otter (2013) : Blandine Otter, “Victor Prouvé et la commande de décoration publique à Nancy”, *Arts Nouveaux*, Nancy : Association des amis du musée de l'école de Nancy, no.29, septembre 2013, pp.24-33.

Prouvé (1958) : Madeleine Prouvé, *Victor Prouvé, 1858-1943*, Paris : Berger-Levrault, 1958.

Silverman (1989) : Debora L. Silverman, *Art Nouveau in fin-de-siècle France, Politics, Psychology, and Style*, Berkeley : University of California Press, 1989. (デボラ・シルヴァーマン『アール・ヌーヴォー—フランス世紀末と「装飾芸術」の思想』天野知香、松岡新一郎訳、青土社、1999.)

Vaisse (1995) : Pierre Vaisse, *La Troisième République et les peintres*, Paris : Flammarion, 1995.

Weisberg (2000) : Gabriel P. Weisberg, “Peinture decorative : la rencontre du symbole et du style à travers les œuvres d'Albert Besnard et Victor Prouvé”, François Loyer, *L'École de Nancy et les arts décoratifs en Europe*, actes du colloque, 15 et 16 octobre 1999, Salle Poirel, Nancy, Metz : Serpenoise, 2000.

Albert Besnard, 1849-1934 : modernités Belle Epoque, cat.exp., Paris : Musée du Petit Palais, 2016.

Emile Friant : le dernier naturaliste ?, cat.exp., Paris : Somogy, Nancy : Musée des beaux-arts de Nancy, Ville de Nancy, 2016.

Victor Prouvé : 1858-1934, cat.exp., Paris : Gallimard, Nancy : Musée des beaux-arts de Nancy, Musée de l'école de Nancy et Musée Lorrain, 2008.

Roger Marx, un critique aux côtés de Gallé, Monet, Rodin, Gauguin, cat.exp., Nancy : Musée des beaux-arts de

Nancy, Musée de l'École de Nancy, 2006.

Peinture et Art nouveau, l'École de Nancy, cat.exp., Nancy : Musée des Beaux-Arts de Nancy, Paris : Réunion des musées nationaux, 1999.

Quand Paris dansait avec Marianne, cat.exp., Paris : Musée du Petit Palais, 1989.

Le Triomphe des mairies : grands décors républicains à Paris, 1870-1914, cat.exp., Paris : Musée du Petit Palais, 1986.

はらだ かおり／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 比較社会文化学専攻

指導教員によるコメント

「人生の諸段階」の主題を第三共和制期の区庁舎装飾において検討するという、本研究の着眼の独創性と研究意義はきわめて明確である。博士論文のテーマでもあるこの研究内容に沿って、今回パリ、ナンシー、ディジョンにおいて研究対象となる作品および画家についての作品の調査と資料調査が行なわれ、現地の学芸員の助力も得て短期間に十二分な成果をあげたことが伺われる。今回調査の行われたヴィクトール・プルヴェをはじめ、未だ十分な先行研究の存在しない研究対象に関しては直接実見することを通じた作品調査や現地での一次資料の収集が不可欠であるが、こうした調査がきわめて適切に行われた様子が報告から読み取れる。短期間でこうした充実した成果をあげることができたのは、原田さんの調査能力に加え、綿密な下調べと現地の研究者とのコミュニケーション能力によるところが大きく、今後の研究の発展につながる非常に意味深い海外調査であったと考える。

(基幹研究院人文科学系教授・天野知香)

学生海外調査研究	
ニジンスキーとその振付作品に関する資料調査	
氏名	佐藤 真知子
	比較社会文化学専攻
期間	2017 年 10 月 7 日～2017 年 10 月 17 日
場所	イギリス（ロンドン）
施設	大英図書館、ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館 ブレイス・ハウス、トリニティラバン・コンセルヴァトワール・オブ・ダンス附属図書館

内容報告

1. はじめに

1.1 研究の背景

報告者は 20 世紀初頭に活躍したロシア人バレエダンサー・振付家である、**ヴァーツラフ・ニジンスキー** [Vaslav Nijinsky 1889?-1950] の振付作品に注目して研究を行っている。

バレエは 20 世紀初頭に登場した、セルゲイ・ディアギレフ率いるバレエ・リュス[Ballets Russes du Sergei Diaghilev 1909-1929]（以下、バレエ・リュスと記す）の活躍によって、芸術として見なされるようになった。このロシアのバレエ団は、主にパリを中心に活動を行い、同時代の芸術家らを集結した作品創作により、音楽や美術といった諸芸術分野、さらにはファッションにも多大な影響を与えた¹。ニジンスキーはその初期に活躍した、男性バレエダンサー兼振付家である。

ニジンスキーは卓越した技能を持つ男性舞踊手として、一世を風靡したことで知られる。一方、彼の振付は、脚の外旋や上昇志向といった、バレエ特有の動きを廃した作品の創出を行い、そこには既成の概念にとらわれない、新しい舞踊を創造しようとする意識が見てとれる。

ニジンスキーはバレエ・リュスに在籍している間、4 つの振付作品を手がけている²。特にニジンスキーの 1 作目の《牧神の午後》（初演 1912 年、パリ）や、3 作目の《春の祭典》（初演 1913 年、パリ）は、バレエ史上最も激しい賛否両論の大騒動が巻き起こったとして知られる。ニジンスキーの振付作品は、数回の公演の後にレパートリーから外れ、忘れ去られたものが大半であったが、1980 年代に復刻がされ始め再評価が進んでいる。

1.2 問題の所在

ニジンスキーの振付に関する、従来の研究での課題は、大きく分けて次の 2 点がある。

① ニジンスキーの振付のどのような部分が議論を呈したのか、研究蓄積が十分でない。

ニジンスキーの振付作品のパリでの反響は、これまで主として初演時に劇場内に居合わせた観客の振る舞いを描写した、芸術家らの回想録や新聞記事により伝えられてきた。しかしながら、当時発表された批評文が広く実証的に検討された例は少なく、さらには舞踊的な視点から詳しく論じられることはほとんどない。ニジンスキーの振付作品は、公演が終了したのち半年以上も批評文が発表され続けられている点ひとつを見ても、パリの人々に与えたインパクトはかなりのものであったと考えられ、その反響の一端はニジンスキーの振付が担っていたとも指摘される。そのため舞踊的な視点から、この作品がどのように議論されたのかという点が、より実証的に明らかにされる必要がある。

② 振付家自身がどのような思想のもと作品を創造したのかについては、これまでほとんど研究がなされていない。

今日ではニジンスキーの振付作品は、バレエにおけるモダニズムが幕をあける契機となった³と評されるものの、振付家自身がどのような思想のもとに作品を創造したのかは、これまでほとんど研究がなされていない。ニジンスキーは自らの手記の中で、新しい舞踊の理論を創造した、と述べたり、インタビュー記事の中で、自分の振付は、身振りの実験であるといった言説を残したりしている。そのため作品を振り付けるにあたり、何らかの意図があった可能性が示唆され、ニジンスキーの振付思想の解明が期待される。

1.3 研究の目的と意義

本調査では、博士論文の基盤となる、以下に示す一次資料の収集を最大の目的とした。ニジンスキ

ーに関する一次資料は、日本国内での所蔵は限られており、海外の所蔵機関もインターネットでの一般公開をしていない。そのため現地に赴いて調査を行なうことが必要不可欠であった。これらの内容については、最終的に報告者の博士論文で詳細に検討する予定である。

① ニジンスキー振付作品に対する当時の反響を示す資料の調査

ニジンスキーの振付の特徴は、当時の観客の反響からもうかがい知ることができる。そして当時の観客の反響を知るためには、批評文、ならびに観客の著作物やコレクションの検討といった方法が考えられる。これまで報告者は、主にフランス国会図書館のデジタル・アーカイブを使用して、初演当時の批評文を収集してきた。しかしながら、ここでは当時発表された全ての批評文が掲載されているわけではなく、号が抜けている場合も多くある。そこで、バレエ・リュスやニジンスキーに関するコレクションを所有している機関に出向いた上で、批評文の調査を行うことが必要である。

② ニジンスキーが記した舞踊譜および振付の復刻に関わる資料の調査

ニジンスキーは自身の作品を、舞踊譜と呼ばれるスコアに残している稀有な振付家でもある。舞踊作品はその特性上、その作品自体が忘れ去られて後世に残されていない場合や、伝承されていくうちに内実が変化し、振付の原型をうかがい知ることができない場合が多くある。

しかしながらニジンスキーの場合は、独自の記譜法を考案した上で、『牧神の午後』の舞踊譜を書き残している。この舞踊譜は、現在世界中で使用される「ラバノテーション」という記譜法に翻訳され、出版されている⁴が、振付家の考案した振付の原型により迫るためには、オリジナルのスコアを入手する必要がある。このスコアは、現在イギリスの大英図書館が所蔵している。

なお、舞踊譜が残されていない他の3作品については、舞踊研究家であるミリセント・ホドソンが、復刻を手がけている。この復刻に関わる資料は、イギリス（ロンドン）のヴィクトリア・アンド・アルバート博物館やアメリカ合衆国（ニューヨーク）のダンス・ノーテーション・ビューローが所蔵している。

③ ニジンスキー自身の言説に関わる資料の調査

ニジンスキーは、弁達な芸術家ではなかったため、彼の考えが文章化されている例は多くない。しかしながら彼のインタビュー記事は、各国の新聞に掲載されることが度々あり、同時にバレエ・リュスの他の芸術家や、彼の振付助手も務めた妹のブロニスラヴァ・ニジンスカ[Vronislava Nijinska 1891-1972]が、ニジンスキーの言説や出来事を語っている場合もある。ニジンスキーの振付に対する考え方を知るためには、まずは新聞・雑誌記事にインタビュー記事が掲載されていないかを調査をする必要がある。

2. 調査の方法と対象

本調査は、イギリス（ロンドン）の図書館ならびに資料館で行なった。ニジンスキーの振付作品は、パリだけでなくロンドンでも公演された実績があり、両都市は歴史的にみても文化的交流が多かったため、バレエ・リュスに関するコレクションが多くある。今回の訪問先は、以下の通りである。なお上記1.3で示した調査対象資料の、所有状況を併記した。

A) 大英図書館 [British Library] (調査内容：②他)

英国の国会図書館である大英図書館は、世界中の文字資料を中心とした膨大なコレクションを所蔵している。今回は「希少 音楽コレクション (Rare Music Collection)」よりニジンスキー直筆の『牧神の午後』の舞踊譜を、「直筆原稿コレクション (Manuscript Collection)」よりニジンスキーのサインの入った書簡について調査を行なった。

B) ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館 ブレイス・ハウス [Victoria and Albert Museum Blyth House] (調査内容：①, ②, ③他)

ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館（以下、V&A と略す）は、芸術とデザインを専門分野とする、豊富なコレクションを備えている。特にハマスミスに位置する附属アーカイヴである「ブレイス・ハウス」には、「演劇とパフォーマンス」に特化したコレクションがある。今回はこちらのアーカイヴに訪問し、バレエ・リュスの愛好家であったフランス人女性画家 ヴァランティーン・グロスのコレクション、ならびにニジンスキーに関するリサーチ・ボックス、ニジンスキー振付作品の復刻を手がけた舞踊研究者ミリセント・ホドソンらの研究資料について調査した。

C) トリニティ・ラバン・コンセルヴァトワール・オブ・ダンス附属図書館 [Trinity Laban Conservatoire of Music and Dance, Dance Library and Archive] (調査内容：③他)

ラバンセンターは、世界でも有数のダンス総合教育機関であり、ダンスに関わる研究書が多く所蔵されている。現在外部の者の入館は制限されているが、資料調査の旨を事前に問合わせたとこ、訪問を快く了承して下さった。今回はこの図書館が所蔵している舞踊書籍の閲覧を行なった。

※ 本調査は当初、上記のイギリスの諸機関に加え、舞踊作品を表記・保存する非営利団体である、アメリカ合衆国（ニューヨーク）のダンス・ノーテーション・ビューローにも訪問を予定していた。ここには報告者が研究テーマとしている、ニジンスキーの振付作品の復刻に関わる資料が保管されている。今回は司書の方のご好意により、それらの資料を所有者の承認を得た上で日本に輸送してくださった。さらに財団は移転に伴い、一時閉館することとなった。そのため今回は、調査先に設定していた本機関の訪問を見送ることとし、イギリスのみの調査に変更した。

3. 調査内容と成果

3.1 ニジンスキー振付作品に対する当時の反響を示す資料の調査

3.1.1 ファンの言説

ヴァランティヌ・グロス（新姓ヴァランティヌ・ユゴー：1887-1968）は、フランスのイラストレーター、画家、研究家であり、バレエ・リュスの熱心なファンであった。彼女は1909年からパリで始まった「セゾン・リュス」⁵の時代はまだ学生であった。伝えられるところによると、彼女は1909年から1914年までに、パリで行われたバレエ・リュスの公演に全て出掛けたほど、頻繁に劇場に足を運んでいたと言われる。画家としては、1909年から1920年にかけて、リハーサル風景やパフォーマンスの様子を描いたスケッチを数多く手がけ、新聞や雑誌に多く発表した。彼女のパステル画は、1913年のシャンゼリゼ劇場オープニング・シーズンに展覧会が行われた。

V&A ブレイス・ハウスが所蔵する、ヴァランティヌ・グロスのコレクション(The Valentine Gross Collection)には、彼女が収集した新聞・雑誌記事、書簡、メモ、手書きおよびタイプ打ち原稿、写真、スケッチ、イラストなどが含まれている。今回は特に文字資料に注目し、資料の閲覧・複写を行った。

このコレクションの中でも特に興味深い資料は、グロスがニジンスキーのオマージュとして執筆した原稿である。この原稿はニジンスキー没年の1950年に執筆されており、何度も書き直しがされ、最終的に10ページ程のタイプ打ち原稿にまとめられている。この原稿の前半には、ニジンスキーのダンサーとしての輝かしい活躍が描かれ、後半には彼の振付作品に関する様々なエピソードや思い出が記された、回顧録のような形態となっている。グロスは、物議を醸したニジンスキーの作品群がいかに創造的であったかについて言及し、終盤では「ニジンスキーは偉大な振付家の力を持っていたと心から信じている」と記している。ここから、1950年においても、ニジンスキーの振付家としての評価はそれほど高いものではないことが推察され、同時にグロスがいかにニジンスキーを愛しんでいたかがよくわかる。

3.1.2 批評文、ならびに新聞・雑誌記事

先述のグロスのコレクションには、バレエ・リュスをはじめ、ミュージック・ホールなどの舞踊芸術に関する、膨大な量の新聞・雑誌記事の切抜きが含まれていた。今回はこれらのコレクションの中から、ニジンスキーとその振付作品に関するフォルダを中心に資料を閲覧し、202件の新聞・雑誌記事と、67件の図版の複写を得た。

さらにV&A ブレイス・ハウスが独自に編成したと思われる、ニジンスキーに関するコレクションの中にも、発行年代別に分類された新聞・雑誌記事が膨大に収められていた。こちらは特に、ニジンスキーがバレエ・リュスを離れた1920年代から1950年代の資料が充実している。今回はそのなかから、133件の新聞・雑誌記事と、図版9件の複写を行った。

今回複写をおこなった資料は、報告者がまだ検討していない年代のものが多く、未検討の資料が大半を占めており、大きな成果となった。ここで注目されることは、「ニジンスキー特集」のような記事が散見される点であり、彼がバレエ・リュスで華々しいキャリアを築いていた1910年代、没後の1950年代に、特集が組まれる傾向があったことを確認した。今後は、これらの特集記事を中心に、他の新聞・雑誌記事の内容を精査していきたい。なお、グロスのコレクションには、図版部分のみが切り抜かれて文章が切れているものや、日付の不明な記事も多く含まれていた。一見したところ、V&A ブレイス・ハウスがまとめたニジンスキー関連記事のコレクションと、重複している資料があると思われる。今後は2つのコレクションを付き合わせて、引き続き新聞記事の内容を検討していきたい。

3.2 ニジンスキーが記した舞踊譜および振付の復刻に関わる資料の調査

3.2.1 《牧神の午後》の直筆の舞踊譜⁶

《牧神の午後》は、ニジンスキーが彼独自の記譜法を使用し、書き残した唯一の作品である。この譜面は、現在世界で広く使われている「ラバノテーション」という舞踊記譜法により、書き起こされた譜面が出版されている。今回はその原本であり、ニジンスキー直筆の鉛筆書きマニスクリプト(直筆原稿)を、大英図書館において閲覧することができた。

大型の赤い表紙が付けられたノートには、鉛筆書きの譜面が綴じられていた。舞踊譜にはさまざま

な表記法が存在するが、このスコアは音楽表記法を採っている。報告者は昨年度の資料調査で、「ニジンスキーの手記」の中に書かれた舞踊譜⁷の存在を確認したが、それと比較しても、このスコアは格段に丁寧に書かれていることがわかる。細部を観察すると、部分的に消しゴムで消して書き直したような点はあるものの、そのような形跡はほんの数カ所に留まる。そのためこの譜面は、何度も推敲した後の清書のような印象を受けた。

今回、この資料は図書館内での個人撮影が許可されなかったため、有料の複写サービスに申し込み、後日データを送付してもらおう手続きをとった。しかしながら、複写依頼後およそ1ヶ月を経過した現在でも、未だ複写データは届いていない状態にある。領収書はエアメールで届いたものの、対応が遅れているとの記載があった。スコアの写しが届き次第、その詳細を分析していきたい。

3.2.2 《遊戯》、《春の祭典》、《ティル・オイレンシュピーゲル》の復刻資料

舞踊研究者のミリセント・ホドソンと、美術史家のケネス・アーチャーは、ニジンスキーの《春の祭典》をはじめとする振付作品の復刻を行なった業績を持つ。今回は V&A ブレイス・ハウスにて以下のフォルダの閲覧を希望していたが、作業時間の関係上調査を進めることができず、残念ながら次回の調査に持ち越すこととなった。閲覧を希望していた資料は、次の通りである。

《The Millicent Hodson and Kenneth Archer, Ballets old and new collection》

- 1) *Jeux* by Vaslav Nijinsky (GB 71 THM/412/3/1)
- 2) *Le Sacre du Printemps* [*The Rite of Spring*] by Vaslav Nijinsky (GB 71 THM/412/3/2)
- 3) *Till Eulenspiegel* by Vaslav Nijinsky (GB 71 THM/412/3/3)
- 4) Newsletters and Interviews (GB 71 THM/412/6/2)
- 5) Writings and Lectures by Millicent Hodson (GB 71 THM/412/6/3)

3.3 ニジンスキー自身の言説に関わる資料の調査

3.3.1 記事

既出の 3.1 で触れた V&A ブレイス・ハウス所蔵の新聞・雑誌記事のなかで、ニジンスキーの言説に関わるものがあるかを調査した。その結果、ニジンスキー自身の名前が付された 3 点の記事 があることを確認した。そのうちの一つはフランス人作曲家への感謝を綴った手紙、一つは自分の日常について語ったもの、そして最後はバレエ・リュスについて語ったものである。ただしこの時代は、インタビュー記事が、聞き手（インタビュアー）の名前で発表されることも多い。他にニジンスキーの言説に関わる記事がないか、内容の検討を行なっていきたい。

3.3.2 書簡

大英図書館が所蔵する、ニジンスキーのサインの入った書簡を閲覧した⁸。この書簡は 1910 年 10 月に、作曲家のレナルド・アーン⁹から、フランス人興行師であるガブリエル・アストリュク¹⁰宛に送られたものであった。この手紙は連名で書かれており、手紙の最後にはニジンスキーをはじめ、セルゲイ・ディアギレフ、レオン・バクスト、ジャン・コクトーのサインが記されていた。今回はこの資料の撮影や複写依頼が許可されず、日本に持ち帰って詳細に検討することは叶わなかったが、この手紙のおおよその内容は、準備中のバレエ作品の上演の可能性について問うものであった。

手紙の文面、差出人、連名で書かれている人々、投函時期などから、この手紙は 1912 年に上演されることとなるバレエ《青神》(*Le Dieu Bleu*) の、初期の準備段階のものであると推察される。この作品では、主役の青神をニジンスキーが踊り、衣装をバクストが、台本をコクトーが、音楽をアーンが担当している。取り立てて注目するような内容ではなかったが、ここからは、ディアギレフをはじめとするバレエ・リュスの面々がアストリュクの助言を重要視し、作品発表の 2 年ほど前から互いに意見を出し合って、作品の準備をしていたことがうかがえる。ニジンスキーが振付家としてデビューする前の活動の一端を知ることができた。

3.4 その他

今回閲覧した資料の中でも興味深いもののひとつに、ラバン・センターに所蔵されていた、「ニジンスキーの振付の革新性」について論じた博士論文が挙げられる¹¹。この論文で主張されていることは、ニジンスキーの振付は、劇場舞踊を活性化させただけでなく、コンセプトを拡張させ、バレエとモダンダンスという両ジャンルの橋渡しをした点が述べられている。ニジンスキーの振付作品に焦点が当てられ、その舞踊史上での位置付けが検討されている点で貴重であり、報告者の研究の直接的な先行研究となる可能性がある。

この研究は、ニジンスキーをはじめ、同時代の様々な芸術家の言説、他の研究者らの見解を整理している点で資料的価値が高い。しかしながら「ニジンスキーの振付」に焦点を当てた研究でありながら、あくまで文献研究の手法に依拠しているため、ニジンスキーの振付それ自体の具体的な検討はなされていない。この課題点を補い、精緻化させるような研究を行ないたい。

4. まとめと今後の課題

本調査は、ヴァーツラフ・ニジンスキーとその振付作品を中心に、一次資料の収集・分析を行うことを目的とした。本調査で得た資料を詳細に分析し、その結果をまとめ公表するにはまだ多くの時間が必要であるが、一次資料の収集という点については、おおよそ目的は達成されたと思われる。達成されなかった点としては、ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館で閲覧予定であった、ニジンスキー振付作品の復刻に関わる資料群が、閲覧できなかった点が挙げられる。今回は作業時間が限られており、調査は手付かずで終わってしまったため、これらの資料については次回の調査で検討したい。

本調査で得られた資料は、筆者の博士論文の土台として必要不可欠であり、特に第2章、第3章で中心的な役割を果たすであろう。今後は①当時の観客や批評家はどのようにニジンスキー作品を見ていたのか、②振付家が作品創作に当たってどのような点を重要視し、何を主張しようとしたのかを明らかにしていきたい。また本調査の成果の一部は、今年度12月に開催される舞踊学会大会にて発表する予定である。さらに、『舞踊學』への投稿を考えている。

5. 謝辞

本調査を遂行するに当たり、ご指導をいただきました指導教員の猪崎弥生先生、ならびに準備段階からご協力、ご助言いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

本調査は、国際的な女性リーダーの育成を旨とする、お茶の水女子大学「学生海外調査研究」プログラムの助成を受けて実現したものであり、現地に赴いての調査を必要とする本研究に対し、貴重な機会をいただきましたことに深く感謝いたします。

注

1. Garafora, L. (1998) *Diaghilev's Ballets Russes*. Da capo press.
2. ニジンスキーがバレエ・リュスに所属している間に手がけた振付作品には、以下の4作品がある。
《L'Après-midi d'un Faune》(牧神の午後): 初演 1912 年、パリ
《Jeux》(遊戯): 初演 1913 年、パリ
《Le Sacre du Printemps》(春の祭典): 初演 1913 年、パリ
《Till Eulenspiegel》(ティル・オイレンシュピーゲル): 初演 1916 年、ニューヨーク
3. Cohen, S. ed. (2004) *International Encyclopedia of Dance*, Oxford University Press.
4. Guest, A., Claudia, J. (2010) *Nijinsky's Faune Restored*, The Noverre Press.
5. バレエ・リュスの起源は、1909 年よりパリで行われた「セゾン・リュス」という公演のなかで、ディアギレフがバレエの上演を行なったことに端を発する。そこで人気を博したために 1911 年に正式にバレエ団が結成される。
6. Nijinsky, V. *Nijinsky Score. Choreographic score of the ballet by Vaslav Nijinsky to Debussy's Prelude L'après-midi d'un Faune*; Budapest, August- September 1915. Autograph (大英図書館所蔵)
7. ———, *Nijinsky Diaries 1917-1919*. (ニューヨーク公共図書館上演芸術資料館所蔵)
8. *Ballets Russes Autograph Letter Signed by Reynald Hahn to the ballets impresario Gabriel Astruc, also signed by Vaslav Nijinsky, Sergei Diaghilev, Leon Bakst, and Jean Cocteau, 27 October 1910*. (大英図書館所蔵)
9. HAHN, Raynaldo (1875?-1947): ベネズエラに生まれ、フランスで活躍した作曲家である。バレエ・リュスでは《Le Dieu Bleu》(青神: 初演 1912 年、パリ)の作曲を手掛けている。また 1934-1945 にはフィガロ紙の音楽批評を担当、1945 年にパリ・オペラ座の監督に就任している。
10. ASTRUC, Gabriel (1864-1938): ユダヤ系フランス人の音楽ジャーナリスト、興行師である。1903 年から 1913 年までのパリの大規模な公演を手掛けた。バレエ・リュスの興行師ディアギレフと意気投合し、フランスでの資金繰りや劇場の手配などを行った。1913 年にはパリにシャンゼリゼ劇場をオープンさせ、その柿落とし公演にニジンスキーの《春の祭典》を上演したが、資金繰りがうまくいかずに同年 8 月に破産した。
11. Hargrave, S. (1980) *The choreographic innovation of Vaslav Nijinsky: Toward a dance-theater*, Cornell University.

この論文では、以下の 2 つの用語がキーワードとして挙げられ、それぞれ以下のように規定されている。
「Theater-Dance: バレエだけでなく、モダンや経験するダンスを含む、劇場で上演される舞踊」(本報告書では、「劇場舞踊」と訳した。)

「Dance-Theater: 舞踊やマイム、彫刻的なポーズ、アクロバット、キャラクターの動きなどの芸術形式を結合させ、振付家 / 演出家が、観客とコミュニケーションを取ろうとすること。」

主要参考文献

国立新美術館編 (2014)『魅惑のコスチューム: バレエ・リュス展』TBS テレビ。

- 鈴木晶 (1988) 『ニジンスキー神の道化』 新書館.
—— (1998) 『ニジンスキーの手記 完全版』 新書館.
セゾン美術館編 (1998) 『ディアギレフのバレエ・リュス展：舞台美術の革命とパリの前衛芸術家たち：1909-1929』, セゾン美術館.
Buckle, R. (1979) *Diaghilev*. Simon & Schuster. (鈴木晶 (訳) 1984 『ディアギレフーロシア・バレエ団とその時代』 (上・下) リプロポート.)
Bullard, T. (1971) *The first performance of Igor Stravinsky's Le Sacre du Printemps*. (vol.1-3), Eastman School of Music of the University of Rochester.
Davis, M. (2010) *Ballets Russes Style: Diaghilev's Dancers and Paris Fashion*, Reaction Books.
Eksteins, M. (2000) *Rites of Spring: The Great War and the Birth of the Modern Age*, Mariner Books. (金利光 (訳) 2009 『春の祭典—第一次世界大戦とモダン・エイジの誕生』 みすず書房.)
Guest, A., Claudia, J. (2010) *Nijinsky's Faune Restored*, The Noverre Press.
Pritchard, J. and Marsh, G. ed., (2015) *Diaghilev and the Golden Age of the Ballets Russes 1909-1929*, Victoria & Albert Museum.
Scheijen, S. (2010) *Diaghilev: A Life*, Profile Books.

さとう まちこ／お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科 比較社会文化学専攻

指導教員によるコメント

佐藤真知子さんは、舞踊史上偉大な舞踊家の一人として知られるヴァーツラフ・ニジンスキーの、振付家としての側面に着目した研究を行っている。彼は 20 世紀初頭に西欧で一大ブームを巻き起こした、ロシアバレエ団の花形男性舞踊手であったが、近年、振付家としての功績も再評価が進みつつある。しかしながら、ニジンスキー自身がどのような意図で作品を創作したのか、その振付で何を表現しようとしたのかという点は、これまでほとんど検討されてこなかった。

今回の資料収集を目的とする海外調査研究は、博士論文の基盤となる大変重要な調査であった。訪問したロンドンの 3 機関はどれも貴重な資料を所蔵している。ニジンスキーの舞踊譜をはじめとする、一次資料の収集をなし得たことは、博士論文の執筆に関して非常に有益な収穫であったと言える。さらにこの研究を進め、深化させることを期待している。

(お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科 (人文科学系)・猪崎 弥生)

学生海外調査研究	
出生前検査で胎児の先天性疾患を指摘された妊婦とパートナーへの 情報提供用資料に関する調査	
氏名	渡辺 基子
	ライフサイエンス専攻
期間	2017 年 10 月 10 日～ 2017 年 10 月 18 日
場所	ドイツ（フランクフルト・ハイデルベルク）
施設	出生前検査提供施設・社会支援施設・妊娠葛藤カウンセリング提供施設

内容報告

1. 調査の背景と目的

出生前に行われる遺伝学的検査^{*1}（以下、出生前検査とする）は、胎児の先天性疾患を調べる目的で行われる検査である。出生前検査には、診断となる確定的な検査と、可能性を示す非確定的な検査がある。現在までのところ、確定的な検査は流産のリスクを伴う侵襲的な検査であり、非確定的な検査は流産のリスクを伴わない非侵襲的な検査である。確定的な検査には、羊水検査や絨毛検査^{*2}などが含まれる。非確定的な検査としては、母体血清マーカー検査^{*3}や無侵襲的出生前遺伝学的検査（Noninvasive Prenatal Testing: NIPT）^{*4}、一部の超音波検査^{*5}などが該当する。胎児が出生前に診断されることで治療につながる疾患はほんの一部である。出生前検査は、妊婦やパートナーに妊娠に関する葛藤をもたらす場合がある。

日本医学会（2011）や日本産科婦人科学会（2013）は、出生前検査にあたっては遺伝カウンセリングが提供できる体制下で実施すべきであると提言している。しかしこれまで日本では、出生前検査の遺伝カウンセリングの体制が十分に整っていないことが報告されてきた（Nishiyama, 2013）。近年、新しい技術を用いた出生前検査 NIPT が米国で臨床検査として開始された。NIPT は、母体血中の胎盤由来 cell-free DNA を用いて胎児の染色体数異常を非確定的に調べる方法である（Palomaki et al., 2011, 2012）。NIPT は、従来の非確定的な検査と比べて精度が高く、胎盤由来 cell-free DNA が胎児の全ゲノム情報を反映し得ることから、今後は幅広い遺伝性疾患が検査の対象となる可能性がある。従って、NIPT の登場は出生前検査の領域に大きなインパクトを与えた。日本では、NIPT は 2013 年に遺伝カウンセリング体制を整えるための臨床研究の一環として導入された。NIPT の導入とともに出生前検査領域の遺伝カウンセリング研究は進展し、遺伝カウンセリングの体制は整いつつある（Sago and Sekizawa, 2015）。一方、遺伝カウンセリングの内容に関する研究は、これまでにいくつかの報告はあるが、まだ数は少ない（Watanabe et al., 2017; 渡辺ら, 2017）。情報提供用資料に関してもいくつか種類が存在するが、遺伝カウンセリング提供者がどの資料を用いるのかは各病院の判断に委ねられている。

ドイツでは、妊娠状態に葛藤をもった妊婦は、妊娠葛藤カウンセリングを受けることができる。妊娠葛藤カウンセリングは、医療機関とは独立した施設（以下、妊娠葛藤カウンセリング提供施設とする）で提供される。妊娠 14 週（受精後 12 週）を越えない妊婦が中絶を希望する場合には、妊娠葛藤カウンセリングを受けることが法律「刑法」で規定されている（カウンセリング規定^{*6}）。また、妊娠葛藤カウンセリングは、その内容が法律「妊娠葛藤法^{*7}」で規定されており、妊婦の自律的決定を尊重しつつも、出生前の生命を守ることが目的となっている。妊娠葛藤カウンセリング提供施設は、妊婦に対する包括的な支援を行っており、それは、出生前検査後の妊婦やパートナーも対象である。これまでに、日本では妊娠葛藤カウンセリングに関して、いくつかの報告はあったものの、その数は少なかった。調査者は、ドイツの妊娠葛藤カウンセリングを日本の出生前検査の遺伝カウンセリングにどのように生かすことができるのかを調査するために、2015 年にフランクフルトとハイデルベルクにある妊娠葛藤カウンセリング提供施設、2 施設を訪れた。カウンセラー達へのインタビューから、出生前検査で胎児の先天性疾患を指摘されたカップルへの支援体制を理解するためには、ドイツの出生前検査提供施設や社会支援施設についても知ることが重要であることが分かった。今回は、出生前検査提供施設、社会支援施設、妊娠葛藤カウンセリング提供施設を訪問することで、ドイツにおける妊婦やパートナーに対する支援体制を俯瞰的に捉え、特に、妊婦やパートナーに提供される情報提供

用資料の収集およびカウンセリングにおける情報提供の状況を調査することを目的とした。

2. 調査の方法

出生前検査提供施設（Labor für Humangenetische Diagnostik）、社会支援施設（Lebenshilfe Heidelberg）、妊娠葛藤カウンセリング提供施設（pro familia）を訪問し、妊婦やパートナーに提供される情報資料を調査、収集した。また、カウンセラー3名に対してインタビューを実施することで、情報提供の状況を調査した。カウンセラー3名は、出生前検査提供施設に在籍するカウンセラー1名と、妊娠葛藤カウンセリング提供施設に在籍するカウンセラー2名であり、各々人類遺伝学者（医師）、産婦人科医、ソーシャルワーカーをバックグラウンドとした。本調査は、「国際的な女性リーダーの育成に関わる調査研究」として行われた。

3. 調査の結果

3.1 出生前検査提供施設

3.1.1 ドイツにおける出生前検査

まず、インタビューにてドイツの出生前検査の状況を理解した。ドイツでは、3回の超音波検査が保険適用で施行される。1回目は妊娠第1期（First Trimester）で、出産予定日が決定される。2回目は、妊娠第2期（Second Trimester）で、器官、臓器の確認がなされる。異常所見の際には更なる管理が行われる。3回目は、妊娠第3期（Third Trimester）で、胎盤機能や胎児の成長が確認される。また、妊婦の希望があると、非確定的な出生前検査である妊娠第1期スクリーニング*8（First Trimester Screening）・NIPTなどや、確定的な出生前検査である羊水検査・絨毛検査が提供される。現状では、非確定的な検査は自費であり、確定的な検査は保険適用となる。出生前検査のポリシーは、州によって変わらず統一である。

3.1.2 出生前検査に関連した情報提供の状況

出生前検査の選択肢についての情報は、主に産婦人科医によって提供される。最近では、ほとんどの女性がインターネットで前もって情報を得ているが、常に正確とは限らない。非確定的な出生前検査を受けて所見のあった場合は、産婦人科医で且つ出生前の医療を専門としたセンターや大学との連携がある医師が対応する。侵襲的な出生前検査を受ける前と、侵襲的な検査後に診断がなされた場合には、遺伝カウンセリングが紹介される。特に、侵襲的な出生前検査で所見がみられた場合には、妊婦は遺伝カウンセリングを受けることが必須である。遺伝カウンセリングは、経験を積んだ人類遺伝学者（MD, board certified）あるいは特別に認定された産婦人科医（現在は2回の週末計4日の訓練プログラムとその後のテスト）によって提供される。医師は、妊婦に保健省（health ministry）の編集済みの案内、妊娠葛藤カウンセリング提供施設や同じ疾患を有する子どものいる家族との連絡の可能性を情報提供しなければならない。妊婦がこれらの提案を拒否した場合には、妊婦に説明を行った上で拒否がなされたことを記録する。従って、出生前診断で胎児所見がみられた際に妊婦が妊娠葛藤カウンセリング提供施設を訪れるか否かは妊婦の希望による。実際に来談する人は、おおよそ20%くらいであり、無料で何度も受けることができるものの、その支援を利用していない人の方が多い。

3.1.3 出生前検査に関連した情報提供用資料

上記のように、確定的な出生前検査を受けて診断がなされた際は、遺伝カウンセリング担当者は妊婦に対して、保健省の編集した冊子を提供する。保健省が編集した冊子には複数の種類があり、特定の決まったものは存在しない。例えば、出生前診断に関する説明冊子や、出生前診断後の妊婦のための情報提供冊子などがある。また、カウンセラーは、妊婦に説明を行いながら、手描きで資料を作成することがある。

3.2 社会支援施設

3.2.1 ドイツにおける社会支援

ドイツには、国が提供する社会支援がある。先天性疾患の子どもが生まれた場合、早期介入が行われる。子どもが生まれた日から、早期介入は始まる。介入を受け容れるかどうかは、親の判断に委ねられるが、多くの親は、それを受け容れる。早期介入は、ドイツのどの地域に住んでいても、基本的には受けることができる。また、ドイツにはいくつかの社会支援施設が存在する。政府からの資金などによって設立されたハイデルベルクにある今回の訪問施設では、障害を有する人の住居施設から直線道路で3分くらい歩いたところに就労施設が存在した。また、就労施設には、幼稚園が併設されていた。住居施設は成人のみが暮らしており、妊婦が訪れることはないが、幼稚園には、出生前検査で子どもの先天性疾患を指摘された妊婦やパートナーが話しを聞きに訪れることがあった。妊婦が前もってメールで予約をすると、時間をとって話す場が設けられる。

3.2.2 社会支援施設における情報提供用資料

訪問施設で用意していた情報提供用資料には、当該施設の案内があり、それは複数用意されていた。例えば、社会支援施設 *Lebenshilfe* ハイデルベルクの各施設の連絡先、幼稚園、工芸活動、社会参加、就労、住宅、等の各々の小冊子があった。幼稚園の連絡先が書かれた葉書サイズのカードも用意されていた。また、幼稚園で配布している幼稚園の紹介冊子には、子ども達の幼稚園での生活の写真が複数紹介されていた。幼稚園では、様々な情報資料をクリアファイルに収めて所有していたが、スタッフより本調査に役立つと推奨、提供されたのは、障害を有する子どものネットワークに関する資料であった。

3.3 妊娠葛藤カウンセリング提供施設

3.3.1 ドイツにおける妊娠葛藤カウンセリング

ソーシャルワーカーをバックグラウンドとしたカウンセラーは、主に法律のカウンセリング規定に基づく妊娠葛藤カウンセリングを提供している。カウンセリングの中では、まず法律について説明を行う。そして、カウンセリングについて、特に自律的決定のためのものであり、決定を強制されるものではないことの説明がなされる。雑談 (small talk) の後、今日来談した理由を開かれた質問で尋ねる。カウンセリングの中では、中絶と法律に関する資料を用いたり、手描きの資料を作りながら、受精に関する情報の提供を行ったりする。

3.3.2 妊娠葛藤カウンセリング提供施設における情報提供用資料

妊娠葛藤カウンセリング提供施設には複数の情報提供用資料が用意されている。本調査では、主に英語版の資料を収集した。それらの資料には、中絶に関する冊子、法律についての冊子、匿名で出産する場合の資料、妊娠や避妊に関する冊子、夫婦で受けられる子育てにあたっての経済的支援についての冊子、妊婦に対する経済的支援についての案内、子育て支援の紹介、移民のための資料、障害を有する女性への出産支援小冊子が含まれた。また、他施設とのネットワークに関する小冊子も用意されていた。小冊子には、フランクフルト内の妊娠葛藤カウンセリング施設、早期介入・障害児支援施設、家族教育施設、助産師の施設などの連絡先やホームページアドレスが紹介されていた。

4. 考察

本調査は、ドイツの妊婦に対する支援体制を参考に、日本における妊婦やパートナーの出生前検査に関する遺伝カウンセリングの支援体制を構築することを目的とした。ドイツにおける出生前検査に関連した妊婦の支援体制を俯瞰的に学ぶために、出生前検査提供施設、社会支援施設、妊娠葛藤カウンセリング提供施設を訪問した。また、特に妊婦やパートナーに提供される情報の状況や資料に着目した。

出生前検査提供施設、社会支援施設、妊娠葛藤カウンセリング提供施設の各々が妊婦の支援を行っていた。例えば、妊娠葛藤カウンセリング提供施設で妊婦に提供している資料には、中絶に関するもの、法律に関するもの、経済的支援に関するものが含まれた。情報提供用資料に関しては、各施設に複数の資料があり、妊婦の個別の状況に対応できる体制であった。保健省下の組織が複数の資料を公開し提供しており、日本においても、複数の情報提供用資料を作成・編集する団体ができることが望まれる。社会支援施設では、施設に関する複数の資料が用意されており、子どもから成人まで包括的な支援体制となっていることが分かった。また、ドイツでは、疾患を有する子どもが出生した日から早期介入が行われていた。障害を有する子どもの両親が孤立しない体制、直ぐに専門家の支援が受けられる体制は、日本でも重要と考えられた。

もう一点、今回得た資料の中で重要と考えられたのは、ネットワークに関する資料であった。社会支援施設の幼稚園でも、障害を有する子どものネットワークの資料が準備されており、妊娠葛藤カウンセリング施設でも他施設とのネットワークに関する資料が用意されていた。日本では、施設間や特に他の組織間とのネットワークが十分でない場合があると考えられる。他施設との連携を担保することで、妊婦やパートナーにとってより良い支援を提供することができると考える。

今後は、本調査で入手した資料等の詳細な分析を行い、日本遺伝カウンセリング学会での発表と日本遺伝カウンセリング学会誌への投稿を予定している。また、本調査は、前回の2015年のドイツ調査と合わせて博士論文第4章に発表する予定である。

5. まとめ

ドイツでは、妊婦の支援に、出生前検査提供施設、社会支援施設、妊娠葛藤カウンセリング提供施設が含まれ、各々の施設で妊婦は相談することが出来た。情報提供用の資料は、各妊婦の状況に応じて提供できるように様々な種類が準備されていた。その資料には、中絶に関するもの、法律に関するもの、経済的支援に関するものが含まれた。さらに、ドイツでは他施設とのつながり、ネットワーク

が充実しており、ネットワークについての情報提供用資料が準備されていた。これらの情報提供用資料は、日本で出生前検査を受けて胎児の先天性疾患を指摘された妊婦やパートナーにとっても有益であることが考えられる。今回収集した資料を用いて、日本のカップルのための資料を作成していく予定である。

注

1. ヒト生殖細胞系列における遺伝子変異もしくは染色体異常、先天異常に関する検査、あるいはそれらに関連する検査であり、染色体検査・遺伝生化学的検査・遺伝子診断、検査等が該当する。
2. 羊水検査は、妊娠15週以降に経腹的な穿刺により羊水を採取、羊水中の胎児細胞を用いて遺伝学的検査を実施する。流産のリスクは約0.2～0.3%である。絨毛検査は、妊娠11週頃に、胎盤の一部である絨毛細胞を採取し、絨毛細胞を用いて遺伝学的検査を実施する。流産のリスクは約1%である。絨毛検査は、胎盤性モザイクの可能性がある。
3. 妊娠15週～17週くらいに、母体の血液中のAFP、uE3、hCG、Inhibin A（クワトロテストの場合であり、トリプルマーカーテストの場合にはInhibin Aを含まない）値を調べることで、胎児が21トリソミー（Down症候群）、18トリソミー（Edwards症候群）、開放性神経管奇形を有する確率を算出する。
4. 妊娠10週以降に、母体血中の胎盤由来cell-free DNAを次世代シーケンサーで解析する検査である。胎児が3種類の染色体数異常症21トリソミー、18トリソミー、13トリソミー（Patau症候群）のいずれかを有するかどうかを調べる検査を含む。NIPTで調べる3種類のトリソミーについては、偶発的に染色体の数的異常が生じることがほとんどであり、母体年齢とともに確率が上昇する。診断を確定させるためには、羊水検査のような侵襲的な検査が必要となる。
5. ソフトマーカーともよばれ、例えば、初期胎児超音波所見の一つで、頸部の透明帯（Nuchal translucency: NT）の肥厚が大きい程、胎児が染色体異常症を有する確率が高まる。心疾患や特定の遺伝性疾患などを有する場合にも肥厚がみられることがある。一方、肥厚があっても胎児が疾患をもたないこともあり、肥厚がなくても胎児が染色体異常症等の疾患を有することもある。
6. ドイツ刑法第218条では、堕胎の罪を定めているが、次の三つ：カウンセリング規定（Abortion in line with the counseling provision）（刑法第218条a第一項）、医学的適応（Abortion on medical grounds）（刑法第218条a第二項）、犯罪適応（Abortion on grounds relating to a crime）（刑法第218条a第三項）の場合には、不処罰あるいは適法となる。
7. 妊娠葛藤カウンセリングに関する法律、妊娠の葛藤状態の回避及び克服のための法律（妊娠葛藤法: SchKG）は、刑法第218条によるカウンセリング規定のカウンセリングについて規定する。また、法の改定によって、医学的適応の場合であっても、医師は妊婦に、カウンセリング施設への来談や同じ疾患を有する患者家族との連絡を提案することが義務付けられた。
8. 超音波所見 NT と PAPP-A、hCG 値の組み合わせで胎児が 21 トリソミーや 18 トリソミーを有する可能性を評価する。

参考文献

- 日本医学会（2011年2月）「医療における遺伝学的検査・診断に関するガイドライン」
- 日本産科婦人科学会（2013年6月改訂）「出生前に行われる遺伝学的検査および診断に関する見解」
- 渡辺基子、浦野真理、松尾真理ら（2017）「NIPT 遺伝カウンセリングにおける妊婦とパートナーの意識変化に関する考察」『日本遺伝カウンセリング学会誌』38, 63-68.
- Federal Ministry for Family Affairs, Senior Citizens, Women and Youth. Pregnancy Counseling § 218.
- Nishiyama, M., Sawai, H., Kosugi, S. (2013) The current state of genetic counseling before and after amniocentesis for fetal karyotyping in Japan: A survey of obstetric hospital clients of a prenatal testing laboratory. *J. Genet. Couns.*, 22, 795-804.
- Palomaki, G.E., Deciu, C., Kloza, E.M., et al. (2012) DNA sequencing of maternal plasma: reliably identifies trisomy 18 and trisomy 13 as well as Down syndrome: an international collaborative study. *Genet. Med.*, 14, 296-305.
- Palomaki, G.E., Kloza, E.M., Lambert-Messerlian, G.M., et al. (2011) DNA sequencing of maternal plasma to detect Down syndrome: An international clinical validation study. *Genet. Med.*, 13, 913-920.
- Sago, H. & Sekizawa, A. (2015) Nationwide demonstration project of next-generation sequencing of cell-free DNA in maternal plasma in Japan: 1-year experience. *Prenat. Diagn.*, 35, 331-336.
- Watanabe, M., Matsuo, M., Ogawa, M. et al. (2017) Genetic counseling for couples seeking noninvasive prenatal testing in Japan: Experiences of pregnant women and their partners. *J. Genet. Counsel.*, 26, 628-639.

わたなべ もとこ／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科ライフサイエンス専攻

指導教員によるコメント

出生前診断は、母親およびその家族の妊娠・出産・育児における自己決定を行うための要素の一つとして取り扱われる。欧米では社会的な認知が高く、妊婦の大多数が受検しているが、日本においては2~4%の妊婦が受ける検査である。しかし、現在の日本における出生前診断は増加傾向にあり、特殊な検査から、多くの妊婦が受検する検査に変わっていく可能性が高い。遺伝学的検査を運用するためには、検査の妥当性や、臨床的な妥当性、有用性に加えて、倫理的・法的・社会的課題（ELSI）に関する側面に対する検討が必須である。このような状況から、学会が主導でプロフェッショナル・オートノミーの下で規制が行われている日本と、公的な体制整備が行われているドイツとの比較を行った今回の調査結果は、将来の日本における出生前診断のガバナンスを考える基礎資料となる可能性が高く、将来の妊婦やその家族が適切に出生前診断を受けられる体制構築にとっても重要な意義を持つと考える。

（お茶の水女子大学基幹研究院自然科学系・三宅秀彦）

Factors and Useful Information of Acceptance of Rainwater Use

Kaori NISHIDA

Household water demand exceeds the capacity of the public water supply in many developing areas. It is considered that the alternative water resources for non-potable purposes, such as in toilets and laundry is useful to address this issue. Rainwater is an especially attractive, because it is easily stored and doesn't require complicated treatment. To expand the alternative use of rainwater, social acceptance is essential. In this survey, two times questionnaire surveys were conducted to understand the level of the social acceptance and what factors of social acceptance is important, and to examine what information on rainwater use is effective to increase the level of the social acceptance of rainwater use in Sri Lanka.

The “ages of life” theme in the late 19th century decorative paintings of town halls in the Parisian arrondissements: Republicanism and Symbolism

Kaori HARADA

This study examined the theme of “ages of life”, depicted in the decorative paintings created during the early French Third Republic inside the public buildings, from the perspectives of republicanism and Symbolism. I conducted my research in terms of republicanism or scientific positivism on the paintings of town halls in the Parisian arrondissements. My survey of primary sources and the relevant artworks by Eugène Carrière, Victor Prouvé, Albert Besnard, and Jean Dampé revealed a range of significant elements in representations of the “ages of life” theme that were created in the late 19th century.

Acquisition of materials on Vaslav Nijinsky and his productions

Machiko SATO

The aim of this short trip was the acquisition of materials on Nijinsky and his productions.

Vaslav Nijinsky [1889?-1950] is a Russian dancer and choreographer in the early 20th century, and he was known as a member of Sergei Diaghilev's Ballets Russes. His choreographies were criticized and evaluated as controversial works. However, his view on dance has not been researched yet. In order to investigate his view on dance, I collected materials on Nijinsky and his works industry.

I visited British Library, Victoria and Albert Museum Blyth House and Trinity Laban Conservatoire of Music and Dance in London, UK. I obtained dance notation of *L'Après-midi d'un Faune*, press cuttings, notes and thesis related to the choreographer and his productions. Based on these materials, I plan to clarify Nijinsky's theory of dance and the choreographic innovation.

Informational materials for pregnant women and their partners after a prenatal diagnosis in Germany

Motoko WATANABE

This study aimed to clarify the support system for pregnant couples in Germany by focusing on informational materials following a prenatal diagnosis. I visited facilities for prenatal testing, pregnancy conflict counseling, and social support in Frankfurt and Heidelberg. I found that various informational materials were used in these facilities, including on available social and financial support for living with a child, networking among institutions concerning prenatal testing, termination of pregnancy, and laws regarding prenatal testing. Preparing supportive materials similar to those used in Germany might be helpful for pregnant women and their partners after prenatal diagnosis in Japan.

書名	文部科学省特別経費「グローバル女性リーダー育成 カリキュラムに基づく教育実践と新たな女性リーダー シップ論の発信」（平成 27 年度—平成 30 年度） 平成 29 年度「学生海外派遣」プログラム報告集
発行日	平成 30 年 3 月 31 日
編集・発行	国立大学法人 お茶の水女子大学 グローバルリーダーシップ研究所 〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1 TEL 03-5978-5520 E-mail info-leader@cc.ocha.ac.jp URL http://www.cf.ocha.ac.jp/leader/
編集事務	国立大学法人 お茶の水女子大学 グローバルリーダーシップ研究所 アカデミック・アシスタント 西澤 千典
編集協力	国立大学法人 お茶の水女子大学 大学院 人間文化創成科学研究科 博士後期課程 2 年 大持 ほのか
